

日本年金機構からのお知らせ

ご案内 子ども・子育て支援金制度の創設について

1. 目的・主旨

「子ども・子育て支援金」は、少子化・人口減少が危機的な状況にある中で策定された「加速化プラン」の財源の一部であり、**子育て世帯に対する大きな給付の拡充**を通じて、**こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組み**です。少子化の傾向を改善することは、我が国の経済・社会システムの維持や労働力確保、国民皆保険の維持にもつながるため、**高齢者や企業の皆さまを含む全世代・全経済主体から医療保険料と併せて支援金を拠出いただくこととされています。**

※ こども・子育て支援については、従来より事業主のみが負担する「子ども・子育て拠出金」がありますが、「子ども・子育て支援金」は事業主のみでなく被保険者本人からも拠出いただく制度となっています。

2. 開始時期

令和8年4月分の保険料（令和8年6月1日納期限）より、健康保険料と併せて拠出していただきます（労使折半）。

3. 支援金額等

支援金額（月額）は、**標準報酬月額（賞与額）×支援金率（令和8年度0.23%）**となるため、被保険者の標準報酬月額（賞与額）により決定されます。全国健康保険協会管掌事業所へ送付する納入告知書においては、子ども・子育て支援金は健康保険料に合算して記載しています。

納入告知書 納付書・領収証書

年度 年令別区分 厚生労働者所管 取扱庁番号 取扱庁名

厚生労働省年金局 ()

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 年度
納付月 令和 年 月 分
納付日 令和 年 月 日

健康助定
健康保険料 円

厚生年金助定
厚生年金保険料 円

業務助定
子ども・子育て拠出金 円

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領

取納機関番号 納付番号 確認番号

00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構年金事務所

延滞金の 納付期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第17条の4、同法第18条の4、厚生年金保険法第16条、同法第17条の4、子ども・子育て支援法第71条)
併納の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

様

上記の合計額を徴収しました。
(領収日付等)

(納付者様)

健康保険料に子ども・子育て支援金を合算して記載しています。

こども家庭庁ホームページ



<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodatateshienkinseido>

※ 詳しくは、こども家庭庁ホームページ「子ども・子育て支援金制度について」もご参照ください。

ご案内 現物給与の価額が改正されます

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額が改正されます。食事による現物給与の価額は令和8年4月1日から、住宅による現物給与の価額は令和8年10月1日から適用されます。改定後の現物給与の価額は、日本年金機構ホームページの「大切なお知らせ」の「令和8年4月1日から現物給与価額が改正されます」をご覧ください。

令和8年4月分（令和8年6月1日納期限）からの子ども・子育て拠出金率は、令和7年度と同率の1,000分の3.6（0.36%）に据え置かれる予定です。

正式な決定は令和8年4月1日以降です。決定次第、日本年金機構ホームページでお知らせします。

従業員数（厚生年金保険の被保険者数）が常時51人以上の事業所は、加入対象となる短時間労働者がいる場合「被保険者資格取得届」の提出が必要です。

加入対象（短時間労働者）の要件

勤務時間・勤務日数が常時雇用者の4分の3未満である方のうち、以下の項目をすべて満たす場合は「短時間労働者」に該当します。

- 週の所定労働時間が**20時間以上**
- 所定内賃金が月額**8.8万円以上**
- 勤め先が従業員数**51人以上**の事業所である
- 学生**ではない

ポイント

全ての都道府県で令和7年度地域別最低賃金が時給1,016円を超えたため、週20時間以上働く方は所定内賃金が月額8.8万円以上となります。

在職老齢年金とは、働きながら年金を受け取る高齢者について、賃金と老齢厚生年金の合計額が一定の基準額以上である方は年金制度を支える側に回っていただくという考え方に基づき、年金の支給額を調整する仕組みです。

働く高齢者の方々が、社会にとってますます重要となっていく中で、高齢者の方の活躍を後押しし、より働きやすい仕組みとするため、令和8年4月から、令和7年年金制度改正に基づき、年金が減額になる基準額が月51万円から65万円に引き上げられます。

[例：賃金月46万円、老齢厚生年金の受給額が月10万円のイメージ]



X (旧Twitter)



https://x.com/Nenkin_Kikou



Facebook



<https://www.facebook.com/profile.php?id=61575964302278>



<https://www.facebook.com/profile.php?id=61576205463510>

日本語

英語・やさしい日本語